

総合支所の抱える課題及びその対応経過

●案件数 14件 (残13件)

令和8年8月1日現在

総合支所名	本庁 主担当 部局	件数	進捗状況									
			① 未検討		② 検討中		③ 協議中		④ 対応中		⑤ 完了	
			今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
共通	危機管理	1									1	
	計	1									1	
河北	産業	1			1							
	計	1			1							
雄勝	総務	1			1							
	企画	1							1			
	市民生活	1							1			
	産業	2							2			
	計	5			1				4			
北上	総務	1					1					
	企画	1					1					
	計	2					2					
牡鹿	企画	1					1					
	保健福祉	4			1		1		2			
	計	5			1		2		2			
合計		14			3		4		6		1	

※「前回」欄：今回からの進捗管理の様式統合と案件整理に伴い、前回との単純比較ができないため、記載を省略した。

●本庁主担当部局の内訳

- ・総務 2 件、 危機管理 1 件、 企画 3 件、 市民生活 1 件、 計14件
- ・保健福祉 4 件、 産業 3 件

●解決に向けて前進し、又は完了した案件 1 事業

- ・石巻市地域防災計画における市民目線からの公助の定義及び対応すべき範囲の明確化について (共通) ※完了

●未検討の案件 0 事業

総合支所の抱える課題及びその対応経過（令和8年8月1日現在）

【総合支所共通】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	石巻市地域防災計画における市民目線からの公助の定義及び対応すべき範囲の明確化について 【提案代表：河北総合支所】	・気候変動等による気象災害の激甚化、頻発化が進んでいる。 ・本市では、大規模災害において、市や防災関係機関だけでなく、市民や地域組織が中心となって、「自らの命は自らが守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」との考えに基づき行動することを求めている。 ・このことにより、市民からは自助、共助すべきことを認識するため、本市としての公助の定義や対応すべき範囲及び内容を示すよう求められている。	・計画的に全ての避難場所、避難所などハード面の整備を進め災害に備える。 ・自助・共助・公助の周知（特に市が行う公助の定義や対応すべき範囲及び内容について、事前に市民へ周知する。） 【協議結果（R6第3回）】 ・本庁担当課が事務調整を行い、各総合支所地域振興課と課題解決に向けて対応を開始する。	危機対策課 保護課	低 （5年以内）	・地域防災計画については、R8.2月に改定されており、防災に関する基本的な考え方等の見直しが行われている。 ・市民への周知については、防災に関する出前講座を9項目用意し、そのうち2項目を小学生向けとするなど、幅広い世代に対して防災に関する情報を周知できる体制が整えられている。 ・河北総合支所管内については、防災関係連絡会等の機会を活用し、防災担当による講座や勉強会を実施するなど、自助・共助・公助を含めた防災に関する周知に努めた。 ・避難所・避難場所等のハード面については、300か所を超える施設が指定されていることから、個別の案件が発生した際に、関係部署と相談しながら必要な対応を協議する。 ・以上のことから、本案件については一定の対応が図られていることから、課題対応については完了とする。	5 完了

総合支所の抱える課題及びその対応経過（令和8年8月1日現在）

【河北総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	河北上品山牧場の在り方について	・令和5年度は当該牧場の給水施設の故障により牛の預託を中止した。 ・令和6年度以降の当該牧場の利活用や畜産振興の支援等について検討する必要がある。		農林課	高 (1年以内)	・R6.3月 給水施設を修繕し、牛の預託を再開した。 ・R7.12月 畜産農家(H28以降牧場利用者)を対象に、放牧検討会及び当該牧場の今後の利活用に係る意見交換会を実施。 ・R8.6月 放牧対象農家(牧場利用実績のない農家を含む)に対し、利活用に関するアンケート調査を実施。 ・R8.7月 預託者互助会と今後の利活用に関する意見交換会を実施(1回目)。 ・R8.8月 預託者互助会と今後の利活用に関する意見交換会を実施(2回目)。	2 検討中

総合支所の抱える課題及びその対応経過（令和8年8月1日現在）

【雄勝総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	旧大須小学校の利活用	・H14.4月開校、H29.3月閉校と建設から20年ほどの比較的新しい施設である。 ・RC造3階建の校舎に体育館、プールと規模が大きいため、これまで民間利用等の相談はあったが、それ以上の進展はない。 ・総合支所での検討には限界があり、震災前に行っていた市全体の未利用地利活用の検討を行っていくべきである。 ・校庭については、県防災ヘリ等のヘリポートに指定されているが、施設整備が課題となっている。		管財課	中 (3年以内)	・R5年度 現地見学1件 ・R6年度 地区内でも特に立地条件が悪く、問合せ件数0件 ・R7.3月 校庭にヘリポートが完成し、R7年度より運用開始 ・R8.1.30 「第3回雄勝地域まちづくり委員会」において利活用について意見を求めたところ、各委員から「水産試験場」、「避難所としての利用」及び「規模が大きいので、個人利用ではなく、自衛隊等へ市から協力要請を行う」などの意見があった。 ・今後も継続し利活用の検討を行っていく必要がある。	2 検討中
2	2	住民バスの再編・見直しに係る対応	・住民バスの再編・見直しについては、周辺地区の運行状況や地区内の運行実績などの実情を踏まえつつ、地区住民の意向に配慮しながら進める必要がある。 ・雄勝一女川間を運行していたミヤコーバス女川線の一部がH22年3月末で廃止となったが、代替路線の要望があり、交流人口増の観点からも検討する必要がある。		地域振興課	高 (1年以内)	・R6年度 地区外線の全ての便において鹿又駅まで延伸したほか、一部の便については日赤病院経由イオンモール石巻までの延伸を行った。 ・R6年度 世帯協力金(1世帯500円)の徴収を実施。 ・雄勝地区と女川町とを結ぶ路線については、待合所、接続ダイヤ、コスト等の課題があることから、継続して地域住民と協議を進めていく必要がある。	4 対応中
3	3	伝統的工芸品の継承	・国の伝統的工芸品「雄勝硯」という名称は、硯組合に属する工人が製作したものを硯組合が審査し、初めて伝統的工芸品と認定されることから、硯組合の存続と属する工人は切り離すことができない関係である。 ・R5.5月現在、6人いる工人中、実際に製作している工人は4名であるが、主として製作している工人は1人であり、継承者の確保が急務である。 ・硯組合については、経営状態が厳しく、経営方針の見直しが必要と考えられるが、理事長はじめ役員の見識が甘く、硯とクラフト製品の売上げで運営資金をある程度確保できるものの、新たな人材確保等の資金を調達することは難しい。 ・経営状況に限らず、全体的な見直しが必要であると考えられ、理事長をはじめ組合に対し、既に現状が危機的状況であることを認識してもらわなければならない。		観光政策課	高 (1年以内)	・R5・6年度に実施した宮城県伝統的工芸品インターンシップ事業における工人体験が非常に好評であったため、今後も積極的に同事業を活用し後継者の確保に努めていく。 ・R8年度 県インターンシップ事業の工人体験により1名が地域おこし協力隊員として雄勝硯生産販売組合で就業した。 ・伝統工芸品振興計画の策定により、国の補助採択を受けたことから、R6年度から5年間にわたり補助金を活用し、経営基盤の強化及び事業の拡大に努めていく。 ・伝統工芸品振興計画の策定3年目であり、事業計画に基づき補助金を活用し、経営基盤の強化及び事業の拡大に努めていく。	4 対応中
4	4	有害鳥獣の被害	・震災以前の雄勝地区の有害鳥獣被害はハクビシンやたぬきの悪戯が多少あった程度である。 ・震災以降は住民減少に加え、街明かりも無くなり、特にシカの生息が多くなっている。 ・畑に網や柵が設けられたが、その網絡まりの被害や自動車事故の被害も多く、R2年度で15件、R3年度で28件、R4年度で33件と例年多くの通報が寄せられている。		ニホンジカ対策室	中 (3年以内)	・雄勝地区では、猟友会による猟銃での鹿駆除について、地域住民と猟友会の認識の違いにより中止されていたが、令和7年9月から猟友会河北支部との調整により雄勝地区内において銃による鹿の捕獲が再開された。 ・今後も継続して実施できるよう、地域住民及び猟友会と調整に努めていく。 ・有害鳥獣の被害は、R5年度18件、R6年度30件、R7年度33件となっている。	4 対応中

総合支所の抱える課題及びその対応経過（令和8年8月1日現在）

【雄勝総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
5	5	地域で中心となる人材を育成する	・公民館の利用が少ない子育て世代や若年層の意見を聴く機会等を創出することにより、地域で中心となり活躍できる人材の育成につなげていく必要がある。		地域協働課	中 (3年以内)	・雄勝小中学校のPTAや子育てサークル等から意見を聴く機会を設けて公民館事業の運営に活かしている。 ・R6年度『ずっと住みたい地域づくり支援事業(旧地域自治システム)』による住民自治組織「おがつ100年会議」が設立された。 ・おがつ100年会議においては、地域交流イベント『よるスベ』の開催や令和8年には郷土芸能祭『おがつ若葉まつり』を開催するなど、若手世代が積極的に地域住民及び同世代との交流に努めている。 ・今後も地域に住む若者や移住者等の意見も聴きながら、地域で活躍する人材育成につなげていきたい。	4 対応中

総合支所の抱える課題及びその対応経過（令和8年8月1日現在）

【北上総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	相川地区へのJP系ATMの設置について	・震災により郵便局が無くなっており再建要望しているが難しい状況。 ・地域住民から郵便局に変わるATMの設置要望が出されている。		地域振興課	低 (5年以内)	・R3.10月 日本郵便に要望を行ったが、ATMのみの設置は困難であり、地区人口の増減や北上郵便局の営業状況等を見ながら一時閉鎖中である「陸前相川郵便局」の再開と合わせ判断すると回答されている。	3 協議中
2	2	未利用財産の有効活用及び適正管理について	・旧北上高齢者生活福祉センター「はまぎく」は、H3年に竣工し、社会福祉協議会を指定管理者とし管理運営を行っていたが、東日本大震災後は利用者の減少からH26年に休止、その後R2.3月をもって用途廃止した。 ・隣接する旧在宅介護支援センターと、S58年に竣工した旧吉浜保育所もほぼ同時期に廃止し、未利用の市有財産となっている。 ・用途廃止後、地元企業から利用について相談等を受けたが、貸付料等で調整がつかず進んでいない。また、施設は未利用となってから数年が経過し、その間、管理もほとんど行っていないことから植栽等も荒廃してきており、環境面や防犯面からも対策が必要となっている。	・未利用財産に係る新たな貸付基準の設定 ・管理に係る予算措置 【協議結果(R5第4回)】 ・北上総合支所が事務調整を行い、行政経営課及び管財課と課題解決に向けて対応を開始する。	行政経営課 管財課	低 (5年以内)	・組織全体で対応が図れるよう関係課と検討 ・今後、管財課へ段階的な業務集約に合わせ、未利用財産の有効活用及び適正管理についても検討することとなった。	3 協議中

総合支所の抱える課題及びその対応経過（令和8年8月1日現在）

【牡鹿総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	人口減少に伴う課題について	・震災以降、沿岸部では人口減少、高齢化が進み、地域の担い手不足が起きている。 (1) 消防団員、交通安全指導隊や、各種団体の構成の確保に苦慮している。 (2) 行政委員に対しての依頼も多く、負担が増加している。 ・各団体の在り方（構成員の人選）等について見直しが必要 (3) 離島においては、人口減少・高齢化により、生活基盤や地域の活力が弱体化しており、生活基盤を支える体制や活性化策等の対策が必要		地域安全推進課 地域振興課 地域協働課 水産課	低 (5年以内)	・全庁的な取組が必要な案件であると考えているが、総合支所連絡会議執行部会には提案できない案件である。 ・牡鹿地区においては漁業後継者の確保も重要であることから、まずは、水産課所管の「水産業担い手センター事業」について希望地区に事業説明会をすることを区長会に説明済みであり、今後、希望する地区があった場合には順次説明会を実施していくことで水産課と協議済みである。 ・R8.3月以降、水産業の担い手事業に掛かる説明会を希望する地区はない状況にある。	3 協議中
2	2	民生委員の欠員	・R5.5月現在、牡鹿地区の民生委員の欠員地区は6地区、主任児童委員1名の欠員となっているが、3地区（大原、谷川、大谷川）が住民基本台帳上の世帯数50世帯以下で、そのうち2地区（谷川、大谷川）が20世帯以下である。 ・欠員地区と隣接地区の掛け持ちについても距離的な問題や地域事情もあり、欠員の解消が困難な状況となっている。		保健福祉総務課	中 (3年以内)	・欠員となっていた主任児童委員については、R6.2月に就任し欠員を補充できたが、民生委員の欠員地区について、全ての解消には至っておらず、引き続き行政区長や社協等関係団体と連携しながら欠員地区の解消に努めている。 ・牡鹿地区の民生委員の欠員地区は、住民基本台帳上の世帯数50世帯以下の地区であり、全ての解消には至っていない。 ・R7.12月 民生委員・児童委員の一斉改選が行われたが、欠員地区の解消には至っておらず、引き続き行政区長や社協等関係団体と連携しながら欠員地区の解消に努めている。 【現在の欠員地区】 鮎川第3・4、小淵、谷川、大谷川 ※欠員地区のうち谷川、大谷川は住民基本台帳上の世帯数が20世帯以下であり、解消は困難である。	4 対応中
3	3	保健推進員の欠員	・R5.5月現在、牡鹿地区の保健推進員の欠員地区は20行政区のうち8行政区（小網倉、小淵、長渡根組、谷川、大谷川、泊、鮫浦、前網）が欠員となっているが、地域の人口減少や年齢構成などを理由に候補者の推薦が厳しい行政区が多い状況である。 ・保健推進員制度や保健思想・健康増進に対する住民意識の向上を図り、欠員地区の解消に努めている。（職務の重要性や選定が難しいとの声をいただいている。）		健康推進課	中 (3年以内)	・欠員地区のうち1地区については、R5.8月に就任しているが、保健推進員の欠員地区について、全ての解消には至っておらず、引き続き行政区長や社協等関係団体と連携しながら欠員地区の解消に努めている。 ・R7.4月に保健推進員の一斉改選が行われたが、欠員地区の解消には至っておらず、引き続き行政区長や社協等関係団体と連携しながら欠員地区の解消に努めている。 【現在の欠員地区】 小淵、小網倉、谷川、大谷川、鮫浦、前網	4 対応中

総合支所の抱える課題及びその対応経過（令和8年8月1日現在）

【牡鹿総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
4	4	健康づくりパークの維持管理と利用促進	R4.9月に開園した施設の適正な維持管理に努め、牡鹿公民館や他の類似施設と連携して利用者増を図る必要がある。 ・牡鹿地区は集落が点在し距離が離れているため、気軽に利用したいが施設まで移動手段が無いために利用できないとの高齢者からの声もある。		保健福祉総務課	低 (5年以内)	・R7.1.1から試行期間として、パークゴルフでの使用者がいないときには、他の用途（ウォーキング、ドックラン、フットサル等）の利用も可能としている。住民周知は、市HPへの掲載、ライオン歯ブラシ配布時等のイベントや社協等の関係団体、民生委員等に周知チラシを配布した。また、令和7年度牡鹿地区行政区長連絡協議会総会で区長に説明を行い、牡鹿地区住民に全戸配布チラシで周知した。 ・R7年度は公民館事業として、5月にパークゴルフ体験会を開催しており、16名（定員20名）が参加。10月に区長会と共催でパークゴルフ大会を開催し、13名（定員24名）が参加。また、R8年度も市民福祉課の事業としてパークゴルフ教室兼大会を実施する予定。 ・利用者に迷惑を及ぼさない球技等の利用やペットの入場など、パークゴルフ以外の利活用も施設の利用促進のため、R7年1月から多目的に使用できるよう施設を開放しており、現在はフットサルで頻繁に使用されている。 ・パークゴルフ大会やそれ以外の利活用など、気軽に利用してもらえるよう引き続き周知に努める。	3 協議中
5	5	網地島地区における訪問介護サービス（ヘルパー）の確保について	・R5.7月現在、牡鹿地区に所在する訪問介護事業所はなく、訪問介護事業所の確保が課題となっている中（震災前は1事業所あり）、高齢化率が高く、離島である「網地島」地区においては、ヘルパーの人員確保が困難、不採算事業であること、定期船での移動課題（欠航や移動時間ロス等）があることを理由に、H27.12月末で民間の訪問介護サービス事業者が網地島での訪問介護サービスを終了している。 ・「網地島」地区について、田代浜地区と同様に介護サービス事業者が利用者に対し居宅サービス等を行うに際し、船賃・バス賃の実費相当分のほか、拘束されたと見込まれる時間のうち、介護報酬を基準として算定される額の1.5倍の額（1月当たり5万円を上限）を補助金として交付することができるよう「石巻市離島介護対策事業実施要綱」の一部改正をH30.3月（同年4/1施行）に行っている。 網小医院から網地島に訪問介護事業所の設置を検討したいとの話もあったが、採算性や人材確保の問題から設置は困難とのことであり、また、網小医院で実施していた「軽度生活援助サービス事業」も人員不足からR4.10月より休止している。 ・ヘルパーの不在は網地島の人口減少の一因にもなっており、地元からヘルパーの必要性を求められている。	・訪問介護員（ヘルパー）等の養成・配置 ・介護サービス事業者への支援（船賃支援・補助支援等の拡充） ・島内へのヘルパーセンター設置 【協議結果（R5第4回）】 ・本件は、既に懸案事項として介護福祉課長へ説明を行っているが、網地島地区「動く市長室」でも同様の要望があり、課題解決に向けて対応を開始する。	地域振興課 介護福祉課	高 (1年以内)	・R5.11.28 離島における訪問介護サービス（ヘルパー）の確保を検討するため、関係3課（当課、介護福祉課、本庁地域振興課）のキックオフ会議を実施したが、これ以降、会議は実施していない。 （R6～R8まで同要望を実施している。） ・県知事及び県議会議長に対し、介護保険サービスの確保策として、離島等特別地域加算等の増額、船賃等の交通費の掛かり増し補助制度の創設を要望しており、県からは国に要望するとの回答を得ている。 ・R6.7.29 本庁担当課において、訪問介護サービス等提供事業所の半島部（牡鹿・雄勝・北上）へのサービス提供状況に係るアンケート調査を実施。その結果、牡鹿地区（離島を含む介護サービス）事業所にとって経営面から困難との回答であった。 ・他の事業として、「軽度生活援助事業（従事者研修を受けた方が、高齢者等に対して掃除等のサービスを提供し、少額の報酬を得る事業）」があり、当該事業の活用に向けて、関係者と協議していく。 ・R6年度 同様の事業として、高齢者等が、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する「軽度生活援助訪問型サービス事業」があり、従事者の資格条件として「軽度生活援助事業従事者研修会」を受講する必要があることから、介護福祉課で委託先の事業所と市内東部地区、牡鹿地区、網地島で実施したいと協議を行っており、網地島地区の区長と協議を進めていたが、島内居住の対象者が転出したため、実施の協議は進んでいない。 ・「軽度生活援助事業」従事者研修会があることから、委託先の事業所と協議を行い、市内東部地区ではR7.2月に荻浜公民館で講習会を開催したが、受講者（13名）のうち牡鹿地区での活動が可能ならもいた。牡鹿地区や網地島でも、開催希望があれば実施できるよう準備をしている。 R8.8月現在、状況の改善は図られていない。	2 検討中